入規模指定既存集落等の指定基準改正

斗合田・下江黒・江口・南大島・梅原地区の一部追

改正により、本町では次の事項の追 加指定を受けました。 大規模指定既存集落等の指定基準の 群馬県開発審査会提案基準および

落区域として新たに「斗合田・下 の各地区の一部を追加で指定。 江黒」「 江口」 「 南大島」 「 梅原」 追加指定地区 大規模指定既存集

計画区域 (線引き都市計画区域) 内 可基準に適合していなければ許可さ 受けなければなりません。 を行おうとするかたは、開発許可を において一定の面積以上の開発行為 に関する都市計画が定められた都市市街化区域および市街化調整区域 般基準のほか都市計画法第34条の許 市街化調整区域における開発は、

号口」の運用による市街化調整区域 この指定は、都市計画法「第3条10

> 件としない) 次にあげる申請者の開 いて(線引き前からの土地所有は要 事があらかじめ指定したもの)にお あり、大規模な既存集落 (独立して 発行為が可能となります。 と認められる集落の内、都道府県知 における開発行為の規制緩和措置で 体的な日常生活圏を構成している

いたかた に10年以上居住もしくは勤務して 当該指定集落の存する中学校区内

ださい。 役場都市建設課へお問い合わせく 276 (226) 3704 または 件等、詳しくは、県庁建築課☎○ 問い合わせ 予定建築物の用途要 施行年月日 平成4年4月1日 世帯主の3親等以内の親族のかた き続いて現在まで存している本家 当該中学校区内に線引き前から引

平成 14 年の地価 公示価格

土地売買の目安となる平成14年1 都市建設課で、だれでも簡単に閲覧できま

通省から発表されました。土地の形 月1日現在の地価公示価格が国土交 およその価格がわかります。 を標準地と比較すれば、対象地のお 下水道の整備状況などの土地の条件 状、道路の条件、駅からの距離、上

> 利用状況等を細かく記載した地価公 話でもお答えしております。 示の関係書面が都市建設課で、だれ の種類、幅員、標準地の周辺の土地 標準地の価格、標準地が接する道路 でも簡単に閲覧できます。また、

都市建設課 内線355

地価公示価格を知りたいかたは、

の相談は、 ぜひ相談

媒酌人に報償金を交付してい ます

の情報交換を行いました。 後の結婚相談事業の進め方や日ごろ 役場で結婚相談員会議を開催し、 町の結婚相談所では、3月7日に 今

進していきますので、皆様からの情 報をお願いいたします。 でも多くの幸せなカップル誕生に推 ならぬよう、PRと努力を重ね一組 今後とも、少子化と人口減少社会に きている」等の意見がありました。 のあり方 (方法)を検討する時期に いと言うかたもいる」「結婚相談事業 努力もある程度必要」「生涯独身でい ない」「当人の意識が低い」「本人の 周知を行う」「仲人のいる結婚式は少 情報交換会では「町の報償制度の

> 婚相談員にご相談ください。 ので、お気軽に結婚相談所または結 また、申込者の秘密は厳守されます

●町の報償制度

品を贈呈しています。この場合、 酌人) に報償金10万円を交付してい だし、当該カップルが婚姻後町に在 酌人は町内・町外を問いません。た ます。また、当該カップルには記念 で花嫁・花婿を取りもったかた(媒 結婚相談所に申し込みをされたかた 住する場合等に限ります。 町では結婚対策事業の一環として、 媒

内線332

美化活動ボランティ ア団体募集

道数 ! 普請型ぐんまクリーン大作 戦

温かい住民自治の風土の構築を推進 で住みやすく環境に優しい県土と心 団体等に対し奨励金を支給し、安全 森林などの自発的な美化活動をする しています。 県では、河川、道路、、耕作放棄地、

者は、 この趣旨に賛同される団体の代表 下記のとおり申請してくださ

未成年者のみで構成する団体等は 営利法人、公益法人、組合、学校: 対象者 10人以上の団体 (ただし)

除く)

申請先 申請期限 5 月 31 日

化活動に関するもの) 役場都市建設課 (河川 道路 の美

するもの 役場経済課 (耕作放棄地・用排水 里山・平地林の美化活動に関

経済 課 設課

内線355 内線353